

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公開番号】特開2018-196632(P2018-196632A)

【公開日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2017-103044(P2017-103044)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月8日(2019.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による操作によって操作受付が許容される特定の受付演出期間を発生可能な特定期間発生手段と、

前記特定の受付演出期間内で遊技者による操作によって操作受付がなされなかつた場合、所定タイミングが到来したことを契機として特定応答演出を実行可能な非受付時演出実行手段と、

少なくとも第1演出手段及び第2演出手段が含まれ、演出に供される演出手段とを備え、

前記特定応答演出は、前記特定の受付演出期間内で遊技者による操作によって操作受付がなされたときには該操作受付を契機として実行されるものであり、

前記非受付時演出実行手段によって前記特定応答演出が実行される場合、該特定応答演出として、前記第1演出手段を用いた応答演出と、該第1演出手段とは異なる前記第2演出手段を用いた応答演出とが並行して実行されうるが、前記第1演出手段を用いた応答演出は、前記第2演出手段を用いた応答演出が未だ実行開始されていない状態で実行開始され、前記第2演出手段を用いた応答演出は、前記第1演出手段を用いた応答演出が実行状態にあるなかでこれに遅れるかたちで実行開始されるようになっており、

前記非受付時演出実行手段によって実行される前記第2演出手段を用いた応答演出は、前記第1演出手段を用いた応答演出が実行開始される時点では、前記所定タイミングの到来または前記操作受付を契機とした演出変化を生じさせないが、その後、前記第1演出手段を用いた応答演出に遅れるかたちで実行開始されると、前記判定手段による判定にて所定の結果が得られている期待度を示唆しうるようになっており、

さらに、

前記特定の受付演出期間では、操作対象を示唆する操作関連表示が表示されるようになっており、

さらに、

前記特定の受付演出期間内で遊技者による操作によって操作受付がなされたことを契機

として前記特定応答演出が実行される場合、該特定応答演出が実行開始される時点において、前記操作関連表示は非表示とされず表示されている状態にあるようになっており、
さらに、

遊技者による操作によって操作受付が許容される受付演出期間として、前記特定の受付演出期間とは異なる特別の受付演出期間が発生可能とされており、

前記特別の受付演出期間では、遊技者による操作によって操作受付がなされたときには該操作受付を契機として前記特定応答演出とは異なる特別応答演出が実行可能とされるが、遊技者による操作が行われず操作受付がなされなかったときには前記特別応答演出が実行されないようになっており、

前記特定の受付演出期間及び前記特別の受付演出期間は、前記判定手段による判定の結果に基づいて1つの図柄変動内でそれぞれ発生可能とされており、

さらに、

前記特定の受付演出期間と前記特別の受付演出期間とのいずれが発生する場合であっても、これに先立って前兆演出表示が実行可能とされており、前記特定の受付演出期間に対応する前記前兆演出表示は、前記特別の受付演出期間に対応する前記前兆演出表示とは異なる態様として実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、上記従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による操作によって操作受付が許容される特定の受付演出期間を発生可能な特定期間発生手段と、

前記特定の受付演出期間内で遊技者による操作によって操作受付がなされなかった場合、所定タイミングが到来したことを契機として特定応答演出を実行可能な非受付時演出実行手段と、

少なくとも第1演出手段及び第2演出手段が含まれ、演出に供される演出手段とを備え、

前記特定応答演出は、前記特定の受付演出期間内で遊技者による操作によって操作受付がなされたときには該操作受付を契機として実行されるものであり、

前記非受付時演出実行手段によって前記特定応答演出が実行される場合、該特定応答演出として、前記第1演出手段を用いた応答演出と、該第1演出手段とは異なる前記第2演出手段を用いた応答演出とが並行して実行されうるが、前記第1演出手段を用いた応答演出は、前記第2演出手段を用いた応答演出が未だ実行開始されていない状態で実行開始され、前記第2演出手段を用いた応答演出は、前記第1演出手段を用いた応答演出が実行状態にあるなかでこれに遅れるかたちで実行開始されるようになっており、

前記非受付時演出実行手段によって実行される前記第2演出手段を用いた応答演出は、前記第1演出手段を用いた応答演出が実行開始される時点では、前記所定タイミングの到

来または前記操作受付を契機とした演出変化を生じさせないが、その後、前記第1演出手段を用いた応答演出に遅れるかたちで実行開始されると、前記判定手段による判定にて所定の結果が得られている期待度を示唆しうるようになっており、

さらに、

前記特定の受付演出期間では、操作対象を示唆する操作関連表示が表示されるようになっており、

さらに、

前記特定の受付演出期間内で遊技者による操作によって操作受付がなされたことを契機として前記特定応答演出が実行される場合、該特定応答演出が実行開始される時点において、前記操作関連表示は非表示とされず表示されている状態にあるようになっており、

さらに、

遊技者による操作によって操作受付が許容される受付演出期間として、前記特定の受付演出期間とは異なる特別の受付演出期間が発生可能とされており、

前記特別の受付演出期間では、遊技者による操作によって操作受付がなされたときには該操作受付を契機として前記特定応答演出とは異なる特別応答演出が実行可能とされるが、遊技者による操作が行われず操作受付がなされなかったときには前記特別応答演出が実行されないようになっており、

前記特定の受付演出期間及び前記特別の受付演出期間は、前記判定手段による判定の結果に基づいて1つの図柄変動内でそれぞれ発生可能とされており、

さらに、

前記特定の受付演出期間と前記特別の受付演出期間とのいずれが発生する場合であっても、これに先立って前兆演出表示が実行可能とされており、前記特定の受付演出期間に対応する前記前兆演出表示は、前記特別の受付演出期間に対応する前記前兆演出表示とは異なる態様として実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】